

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・75歳以上の人(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。
※一定の障がいに該当する人の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
※生活保護を受けている人および外国人の人で在留期間が3か月未満である人などは対象になりません。

令和2・3年度の保険料率(保険料が変わります)

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。
- ・令和2・3年度は保険料率の見直しがあり、均等割額は47,900円から50,600円に、所得割率は9.26%から9.95%に変更されます。
- ・保険料の上限額が62万円から64万円に変更されます。

保険料額 (年額) ※年額64万円が上限です	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 50,600円	+	所得割額 <small>(総所得金額等-33万円) (基礎控除)</small> × 所得割率 9.95%
-------------------------------------	---	--	---	--

※今回の見直しでは、1人当たりの医療費の増加等による大幅な上昇が見込まれましたが、財源不足に備えて積み立てている基金などを活用して上昇幅を抑えた結果、上記の保険料率となりました。

保険料の軽減内容が見直されます

所得に応じて軽減に

◆保険料の均等割額の軽減 <<5割・2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更>>

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合計額が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

→ 保険料の均等割額を **7割軽減**
(変更前) 8割軽減

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

→ 保険料の均等割額を **7.75割軽減**
(変更前) 8.5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+「**28万5千円** × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大)

→ 保険料の均等割額を **5割軽減**

「基礎控除額(33万円)」+「**52万円** × 世帯の被保険者数」を超えない世帯 (拡大)

→ 保険料の均等割額を **2割軽減**

*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

令和2年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収(年金からの差し引き)又は普通徴収(納付書又は口座振替)により納めることになります。

特別徴収の人

令和2年4月より **年金からの差し引き** により保険料を納めていただきます。

普通徴収の人

令和2年7月より **納付書または口座振替** により保険料を納めていただきます。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

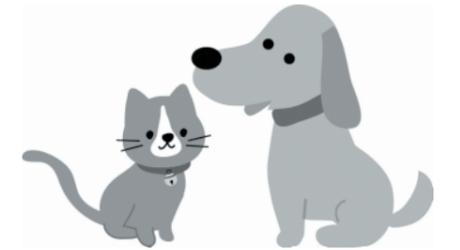
後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている人は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

問 福祉課 国民健康保険係 ☎57-8503

ペットも守ろう!災害対策

災害時にペットを守れるのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えをしておきましょう。

むやみにほえない、ケージに入るなどのしつけを日常的にしておくこと、避難所へ一緒に避難した際、周囲への配慮につながります。また、迷子になった時のため首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。



問 有明保健所 ☎72-2184

リサイクルプラザつうしん

4月リサイクル体験受講者募集 クリーンパークファイブ ☎78-4433 玉名郡長洲町名石浜4-2-1

日	時間	講座	講師	募集人員	募集期間	準備するもの
24日(金)	午前9時30分～午後3時	着物リフォーム「ボンチョ」 	土山千代子さん	10人	電話受付	①着物をほどこいたもの、またはお好きな生地(1枚布(180cm×200cm)) ②お持ちの方は、普段使用されているミシンとアイロン ③ミシン糸 ④裁縫道具 ⑤材料費:500円 ⑥弁当
					1日(9)午前9時～16日(9)午後4時	
					希望者多数の場合の抽選日	
					21日(9)午前10時	

※受付方法 電話で受け付け、受講希望者が多い場合は抽選を行います。お気軽にお申込みください。